平成２５年さいたま市議会２月定例会提出議案一覧（追加提出分）

≪条例議案≫

議案第６１号　さいたま市市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部職員課）

不適正な事務処理に対して管理監督責任がある市長、副市長及び教育長の給料について、更なる減額措置を講じるもの。

（内容）

・　給料月額の減額措置における減額率の特例

・　市長、副市長及び教育長の給料月額について、一定の割合を乗じて得た額を減じているものを、平成２５年４月に支給する給料の額については、改正後の割合を乗じて得た額を減じるもの。

	現行の減額率	改正後の減額率
市長	１００分の１０	１００分の２０
副市長	１００分の７	１００分の１２
教育長	１００分の５	１００分の１０

（施行期日）　平成２５年４月１日